

平成 24 年 11 月 20 日

「都市計画公園・緑地及び土地区画整理事業の見直し指針（案）」に対する
市民意見募集結果について

1 パブリック・コメント結果

- (1) 募集期間 平成 24 年 9 月 27 日から 10 月 26 日まで（30 日間）
- (2) 周知方法 ホームページ及び市民しんぶんへの掲載，リーフレットの配布（都市計画課窓口，市役所案内所，情報公開コーナー，各区役所・支所，京都市景観・まちづくりセンター，各市立図書館）
- (3) 意見数 112 通（209 件）

2 御意見の内訳

分 類	件数	ページ No
【1 見直しに関する御意見】		1
1－1 都市計画公園・緑地及び土地区画整理事業（共通） について	102	1
1－2 都市計画公園・緑地について	49	6
1－3 土地区画整理事業について	37	11
1－4 住民への周知や対応について	17	14
【2 その他】	4	15
合 計	209	

【1 見直しに関する御意見】

1-1 都市計画公園・緑地及び土地区画整理事業（共通）について

市民の皆様の主な御意見		件数	意見の分類
1	見直しに賛成であり、現時点における必要性を十分に検討したうえで、早期に計画の見直しを進めてほしい。	27	賛同 (京都市)
2	必要な事業と不要な事業をしっかりと選択するべきであり、十分な検討を行ったうえで、不要な事業は廃止するべき。	4	
3	都市計画決定後10年以上事業に着手していないものを見直し対象とする基準は妥当である。	2	
4	事業に着手しているが実現性が低いものについて、事業の廃止を検討するべき。	1	見直し対象
5	都市計画決定後10年以上経過したものを見直し対象としているが、10年は短いのではないか。	1	
6	市民生活に大きく不便や不具合が生じている場合は都市計画を廃止し、特に市民生活に悪影響が出ていないものについては、見直す必要はない。	1	
7	当初の都市計画決定理由が現状と合っていない場合や古い都市計画決定は廃止するべき。	2	必要性
8	何十年も前の計画を決まったものとして進めることは時代遅れである。	1	
9	都市計画公園・緑地及び土地区画整理事業の見直しの手順では、上位計画に位置付けがあれば、必要性が低く、実現性が見込みがなくても存続になるが、検討が必要なものがあるのではないか。	1	
10	都市計画決定時の住民の意見をしっかりと調査してほしい。	1	(京都市)

1 1	早期に事業に着手できる見込みがない場合は都市計画を廃止するべき。	7	実現性
1 2	実現できない計画に固執する必要はない。	2	
1 3	都市計画決定後 10 年以内に事業に着手できない都市計画は廃止するべき。	1	
1 4	都市計画決定後 10 年以上経過しても事業に着手できていないものは、実現性に問題があると思うので、全ての見直し対象について実現性の評価を行うべき。	1	
1 5	本取組は先進的であり、非常に有意義なものである。 都市計画は長期的な計画であり、土地利用計画のような完結型の都市計画については、各々の都市計画の目標年次を明確にすることは難しいが、都市施設のような事業施行型の都市計画については、その決定時において、各計画の「施行」の目標年次を一定明確にすることができるのではないかと。今回の見直しに際しては、少なくとも「〇〇年以内に施行するものについては、存続とする」といった指針を示してほしい。	1	
1 6	公園・緑地や道路の都市空間について、火災の延焼の危険性の度合いを研究・考慮し、見直しを進めてほしい。	1	新たな評価の視点
1 7	事業費を算出し、経費がどの程度削減できるかを判断の材料とするべき。	2	
1 8	京都は戦災に遭っておらず、古くからの町並みや町家が多く残っており、こういった特徴を踏まえて見直しを考えてもらいたい。	1	

19	今回の見直しにとどまらず、一定の期間が経てば見直しを行うべき。	5	今後の見直し (京都市)
20	土地利用を制約しており、今後は、もっと柔軟に見直しができるようなルールづくりが必要である。	1	
21	都市計画決定後70年や60年以上経過しているものが多くあり、もう少し早い段階で見直すべきであった。	2	見直しの時期 (京都市)
22	必要性の検証は、決定当時と現在ではなく、適時検討するものでないのか。	1	
23	なぜこのタイミングで見直しなのか。	1	
24	都市計画施設の見直しというものはかつても行われてきたのか。	1	
25	計画予定地の固定資産税は優遇を受けており、もっと早く見直しをしていれば税収の増加になったはずである。	1	
26	長期間、事業に着手していない理由を明らかにするべき。	4	事業 (京都市)
27	最長75年も都市計画決定をそのままにしておいたことについて、行政側の怠慢を検証するべき。	2	
28	10年以上経過しても進んでいない都市計画決定がこんなに多いということが問題である。しっかりと考えずに都市計画決定を乱発していることを反省するべき。	1	
29	計画を存続とした場合、財政状況等を考えて優先順位を付けるべき。	1	
30	行政側の視点だけでなく、市民が望むなら廃止ではなく、事業の実現に向けた検討をするべき。	1	
31	全面積の2分の1以上を着手しかつ、都市計画決定からの経過年数20年未満の対象は、来年度にも予算措置を講じて2年以内に着手すべき。	1	

3 2	事業存続が決定したならば、速やかに予算措置を講じて、早期着工に踏み切るべき。その際には、国の援助に頼ることなく、京都市の資金によって事業を完遂していただきたい。	1	
3 3	適切に資金（税金）が使用されたのかを知るためにも、これまで着手した面積に投じた資金（税金）を示すべき。	1	
3 4	廃止だけでなく、新規追加も検討するべきではないか。	2	区域の変更 （京都市）
3 5	いったん都市計画を廃止して、規模を小さくして再度、都市計画を決定することも考えられる。	1	
3 6	市全体で何が必要な施設なのかを考えるのもいいが、もう少し小さなエリアでの必要な施設、たとえば防災に必要な広場・緑地といったものを考えてもらえないか。	1	
3 7	見直しによる市民のメリットとデメリットが分かりにくい。	2	
3 8	勝手な見直し基準を作って、「決定したけど出来ないので廃止する。」では無責任であり、今後どのように市民のためのまちづくりを進めていくのかの方針を示すべき。	1	
3 9	見直しの結果、事業が見送られた場合、用地買収を永年待っていた地権者に対して何らかの救済策を講じてほしい。	1	
4 0	見直しによって周辺等も含めて不動産評価値に影響が生じると思われるが、どのように考えているのか。	1	
4 1	資料の内容が難しく、分かりづらい。	7	
4 2	冊子のボリュームが多く、読む気にならない。	2	
4 3	見直し指針(案)は、全国共通のものか、京都市独自のものか。また、もともになる考え方や方針等があるのか。	1	見直し資料

4 4	冊子の発行を検討委員会が行っているのはなぜか。意見に対する回答は、京都市が行うのか、検討委員会が行うのか。	1	見直し検討委員会 (京都市)
4 5	見直し検討委員会のメンバーの市民委員とは誰がいつ選んだ人物なのか。選挙基準を明らかにしてほしい。	1	

1-2 都市計画公園・緑地の見直し指針（案）について

市民の皆様の主な御意見		件数	意見の分類
4 6	都市計画決定理由が現状と合わない場合や、現在の土地利用から計画の実現性が低い場合は都市計画を廃止すべき。	5	賛同 (京都市)
4 7	都市計画決定後10年以上経過している公園・緑地を対象とする考え方に賛成である。	1	
4 8	見直し対象が「都市計画決定後10年以上経過し、事業に着手していない区域」に限定されており、現在、少しでも事業に着手していれば、事業継続の評価がなされるように感じる。事業に着手していても、実現可能性の低い計画がまだあるのではないか。今回の見直しは計画全体の何%の公園・緑地なのか。	1	見直し対象
4 9	評価指標の「都市計画決定理由（当初）の検証」において、視点でその現状への適合は唐突すぎではないか。 「都市計画決定当時における理由（根拠）の現状への適合」というより、「現在の社会情勢等の現状からみて当時の都市計画決定理由（根拠）が、経年的に乖離している点」を視点とした方がよいのではないか。時代が流れているなか現状に適合するものは数少ないので、上記の視点で指標化しグルーピングした方が明快ではないか。	1	必要性

5 0	代替となる「みどり」に市民の持つ山林や、今後なくなる学校、社寺を含めるべきではない。	2	代替性
5 1	寺社を代替えと考える等評価できる取り組みであるが、夜は閉め切って入れないところが多いと思うがどのように考えているのか。	1	
5 2	代替施設として「学校」を挙げられているが、どのような「学校」を代替施設と考えるのか。単に「学校」というだけでなく、「公立」「私立」や、「小学校」「大学」「専門学校」等を示してほしい。	1	
5 3	代替となる「みどり」について、河川や緑被地は分かるが、社寺や学校等はどの部分の面積を参入するのか。社寺・学校の建物自体は「みどり」とはいえないので除くべき。	1	
5 4	平成 2 2 年度末の市の平均値が 4. 7 m ² であることから「必要性の評価」で 5 m ² の設定があるのであって、そもそも「代替性の評価」の基準は不要。	1	
5 5	現状において、代替の「みどり」がないものについて、その都市計画上の実現性を評価せずに存続とすることは課題の積み残しとなることが懸念されるため、代替の「みどり」を評価する前に、先に実現性を評価し、実現性が低いものについては、新たな代替案を検討するべき。	3	実現性
5 6	実現性の評価では、「見通しの有無」に関する視点も必要ではないか。	1	
5 7	総合評価の視点の内容がよくわからない。最終項目に適していないのではないか。	1	総合評価

58	都市計画公園については、震災時の 備蓄基地・避難場所となることから、 単に緑地・公園という狭義の視点だけ でなく、防災面も含めた広義の視点も 含めて、計画の見直しをするべき。	1	新たな評価の視点
59	都市計画を全て廃止するのではな く、区域の変更を検討してもらいた い。	1	区域の変更
60	公園の評価の視点に「1人当たり面積 が5㎡以上」との判断値が明記されて いるが、京都市緑の基本計画の10㎡ との整合性を検証する必要がある。	3	評価の考え方
61	河川敷や、山間部に計画されている 公園は存続としたらよい。	1	
62	実現性の評価における「地域コミュ ニティの存続への影響」と、総合評価 における「廃止して問題が生じない か」はどう違うのか。	1	
63	社会経済状況の変化で、京都市はコ ンパクトシティや、歩くまちと言っ ている。郊外にスポーツ・レクリエー ション施設を作りつづけることの適否 はどこで評価しようとしているのか。	1	(京都市)
64	宝池公園や西京極公園は何を見直 すのか。公園をつぶすのか。	1	
65	三栖公園のように、実態上開園して いるようなものをどう検討するのか。	1	
66	学校が使用している公園について は、開園済や未着手にかかわらず都市 計画を廃止し、学校施設として利用す るべき。	2	学校との重複 (京都市)
67	公園なのに学校のグラウンドとし て使用されていたりして、一般の方が 使用できない状況になっている。その ようなものは廃止するか、一般の人で も使用できるようにしてもらいたい。	1	

6 8	学校敷地を公園に指定されていることに疑問を持っていた。是非子供たちが使えるような形になるようお願いしたい。	1	事業 (京都市)
6 9	学校の運動場として使用されている公園については現状を変えようがないが、校舎の建て替え時などに支障がでないよう、見直しは早期に進めるべきである。	1	
7 0	学校用地のごとく使用し、放置しておくことが実情に合わないのなら、速やかに公園区域を削除するのが望ましい。	1	
7 1	市が買収済で、公道にまで草木が生い茂っている現状がある土地があり、近隣住民として非常に迷惑している。買収後に財政難を理由にして土地管理できない市の管理責任を問いたい。	2	
7 2	淀城跡公園については財政難で買収の目途も立っていない。現在の状況では、土地を勝手に民間に売却することも出来ない。計画を存続するならば買収する期限を決めてもらいたい。2年以内(平成27年中)には用地買収し、計画を実施すべきと考えている。	2	
7 3	淀城跡公園が見直し対象になっているのは残念。再整備構想が発表されて期待していたが、もうやらないということなのか。計画規模を縮小しても再整備されることを期待している。	1	
7 4	公園や緑地は京都市の景観に大切であり、見直すのではなく、全ての事業に取り組んでほしい。廃止するのであれば、別途、景観やオープンスペースづくりをしてほしい。	1	
7 5	長期間実現できていない計画は廃止して、現在開園している公園の整備や、新たな施設の整備を行ってもらいたい。	1	

7 6	京都市緑の基本計画では、市民一人当たりの公園面積を10㎡とする目標値が設定されているが、一方で、その半分にも満たない面積しか開園されていない現状において、見直しを行った後、どのようにして京都市緑の基本計画の目標値を実現していこうとしているのか、具体的な対策を示す必要がある。	1
7 7	街なかにも緑は必要なので、都市計画公園を廃止した場合、しっかりとその代替を検討してほしい。	1
7 8	みどりの代替として寺社の樹林地等については、景観面からも積極的な保存措置を図るべき。	1
7 9	京都市内の「みどり」が絶対的に不足していることについて、行政は責任を持つべき。	1
8 0	限られた財政で全ての計画を進めるのは困難であり、廃止もやむを得ないと思うが、公園や緑地はぜひとも整備することを期待している。次の公園は残して緑豊かな京都にしてほしい。広域公園（宝池）、運動公園（西京極・横大路）、総合公園（岡崎）	1
8 1	緑地については、生産緑地地区の廃止申請時に、市が買い取って緑地にしていく方が現実的ではないか。	1
8 2	トイレのない公園があるので設置してもらいたい。	1

1-3 土地区画整理事業の見直し指針（案）について

市民の皆様の主な御意見		件数	意見の分類
83	土地区画整理事業の見直しを行うことは良いことであり、しっかりと進めてほしい。	3	賛同 (京都市)
84	都市計画決定がされた時代と現在で目指すまちづくり像が異なるのであれば、廃止してもやむを得ない。	1	
85	事業中の区域についても、完了の目的が立っていない区域は見直しの対象とし、都市計画の廃止又は変更を検討してはどうか。	2	見直し対象
86	建築規制がかけられていない土地区画整理事業については、性急な見直しをする必要性は低く、しっかりと地域課題の洗い出しとその解決手法を検討する期間を設けてから実施したほうがよい。	2	(京都市)
87	土地区画整理事業の予定地では、建築規制をかけてないのであれば、土地の有効活用に影響ないのではないか。	1	
88	評価指標の「都市計画決定理由（当初）の検証」の視点について、当時の決定理由（根拠）が現状から乖離している度合いを視点とする方が明快ではないか。都市計画決定後10年以上が経過するもので、適合するものをみるより、考えや方針が代わったことを指標にした方が説明しやすくないか。	1	必要性
89	実現性の評価において、地域コミュニティへの影響を評価するべき。	2	実現性
90	既に区画の整っている区域や既成市街地では、土地区画整理事業の施行は困難であるから早期に廃止されるべき。	3	評価の考え方

9 1	早期に事業効果を発現させるため、存続か廃止だけでなく、区域の変更も方法の一つではないか。	2	区域の変更 (京都市)
9 2	区域を細かく分割して事業の計画を残してほしい。	1	
9 3	既成市街地では、土地区画整理事業を廃止し、代替として細街路対策を前提とした密集市街地対策を検討するべき。	2	代替手法
9 4	土地区画整理事業という手法での町並み整備ができないのなら代替方法をしっかり示してほしい。ただし、住民の協力も必要である。	2	
9 5	見直しに賛成であり、地域にとって有効な手立てを柔軟に検討するべき。	1	
9 6	一部事業が残っている事業を見直す場合には、全体のまちづくりのバランスがとれるように配慮してほしい。	1	
9 7	住宅が建ち並んでしまった現在では、土地区画整理事業は不効率であり、新たな手法を検討するべき。	1	
9 8	密集市街地は災害時には非常に危険な場所になると思うので、土地区画整理事業を行わないならば、他の方法で安全を十分確保できるように検討していただき、実施する対策を市民に分かりやすく示してほしい。	1	
9 9	土地区画整理事業が計画されていた右京区、山科区は、大きな道路が少ないように感じる。見直した後に、住んでいる人たちが安心して暮らせるよう、計画を考えていただきたい。	1	

100	私は左京区の土地区画整理事業の見直し対象地域に長年在住するものであるが、岩倉地域の道路状況は昭和初期の道路と土地区画整理事業で整備された道路が混在し、大変危険な状況である。他の事業手法が提示されること無く、都市計画のみを見直すのは無責任ではないか。	1	
101	洛西第1地区、第2地区は現実的には事業が完了しており、洛西第3地区は事業の必要性が感じられない。	1	事業 (京都市)
102	洛西地域や上鳥羽地域において、小さい面積で計画が残っている区域は、事業を実施する必要がなかったのだから廃止したらよい。	1	
103	洛西第一や洛西第二など未着手部分の今後の目途を見極め、完了が困難と見込まれるものは、事業を廃止するべき。	1	
104	大きな道路が少なく、家が建て込んでいるようなところは、防災の意味から土地区画整理事業の可能性を残しておくべき。	1	
105	土地区画整理事業によって乱雑な町並みが整理されることを望んでいた。	1	
106	密集市街地での区画整理は施行が困難であるため、今後の土地区画整理事業は、未開発地域における組合施行や一人施行が良い。	1	
107	鉄道の高架予定の箇所（例えば、京阪の伏見桃山駅付近や阪急の洛西口付近）については、土地区画整理事業とセットで検討してほしい。	1	
108	土地区画整理事業の計画区域内ではどんな規制があるのか。	1	その他 (京都市)
109	土地区画整理事業は用地買収の困難さ等から考えて、税金の投入に見合った成果が得られるとは思えない。	1	

1-4 住民への周知や対応について

市民の皆様の主な御意見		件数	意見の分類
110	見直し対象区域内や近隣の住民等に丁寧な説明や意見聴取を行い、合意形成を行ったうえで見直しを進めるべき。	6	住民説明 (京都市)
111	見直しをすることで、権利制限をされ続けた人も納得できるようなまちづくりをしてほしい。	1	
112	見直し評価の内容や代替措置について丁寧な説明をしてほしい。	1	
113	実現が難しい公園を見直すのは良いことだと思うが、整備されることを望んでいた人への説明をきちんと行い、意見を反映させてほしい。	1	
114	関心があるので、個別の公園の見直し方針が出される際には意見を出したい。	1	
115	学識経験者と京都市が勝手に見直しを進めるのではなく、地権者に説明し、意見を聞くべきである。	1	
116	インターネットを使用出来ない市民もいるため、市民新聞等を利用してもっと広く周知してほしい。	2	周知 (京都市)
117	自分の住んでいる場所が公園の計画地だということを知らなかった。	2	
118	今回の取組を多くの人に周知してほしい。	1	
119	ホームページのどこに掲載されているのか分かりづらい。	1	

【2 その他】

市民の皆様の主な御意見		件数	意見の分類
120	小学校跡地の有効活用について考えた。まず、待機児童の解消で保育施設や幼稚園などや児童の遊び場所。一般及び特定高齢者や要介護者・身障者を対象とした複合施設。 グラウンド等は既存の防災避難場所としてや区民運動会やその他、様々なイベントなども開催出来る場としても出来れば良いと思う。 行政や事業者、他職種の事業者などと検討会議をして、どういった形の複合施設にするのか、有効的に何が出来るか、どういった支援にするのかなどを検討し、推進してほしい。	1	(京都市)
121	日本全国の遊園地や動植物園、テーマパーク等の復活繁栄とこれらの施設がもたらす地域への経済効果を研究しています。京都市における、伏見桃山城運動公園の桃山城や京都市内のその他遊園地、公園、動植物園等が市の財源となって戻ってきているのか知りたい。	1	(京都市)
122	三条通の西小路通から西側は、歩道が狭く電車も通るので非常に危険である。大きな事故が起こる前に何とかしてほしい。	1	(京都市)
123	宝池公園が有事避難に使われているということは知らなかった。おおいに活用すべき。	1	(京都市)